

「職員の職務と責任に応じた メリハリのある人事給与制度 の構築」の総括について

I. 総括

本審議会から受けた「職員の職務と責任に応じたメリハリのある人事給与制度の構築」に係る答申では、職員の給与制度は市民の十分な理解を得ることが必要であり、全体の人件費を増加させるのではなく、財源の確保を前提とした見直し内容が示され、この答申に基づき、平成31年4月に見直しを実施した。

実施した主な内容としては、「管理職と非管理職とのメリハリの拡充」と「職務の級の間における金額の重なりは是正」を目的とする行政職給料表の構造の見直し、管理職手当の改定といった給与制度の見直しのほか、「次長、課長代理、係長の縮減及び昇格抑制」、「スタッフ職の廃止」、「処遇措置の廃止」などである。

これらの見直しを実施したことにより、令和元年度(平成31年度)から令和5年度までの5年間に於いて、答申時に試算していた額よりも大きな人件費効果額を生み出すことができた。

見直しによる人件費効果額

答申時の試算(R1～R5)
約5.3億円



実績効果額(R1～R5)
約11.3億円

Ⅱ. 新たな課題

「Ⅰ. 総括」で述べた「行政職給料表の構造の見直し」により、2級(係員)、3級(主任)、4級(主査・係長)についてはそれぞれ上限額を引下げており、国公と異なる独自の給料表としている。

一方で、答申時には想定されていなかった近年における物価高騰の継続という**社会経済の状況の変化**とともに、令和6年4月1日から実施した係制移行に伴う**職制ごとの役割と責任の変化**といった組織の変革を背景に、とりわけ監督職の**モチベーションの維持・向上が課題**となっている。



上記の課題解消に向け、行政職給料表適用職員のうち、**4級の職制(係長・主査)**について、係制を運用する中で改めて職務・職責の整理を行いつつ、処遇の見直しの検討が必要であると考えている。

Ⅲ. 人事院勧告への対応

給与勧告の概要【令和6年度実施】

【月例給】 若年層に特に重点を置きつつ、全ての級・号俸を引上げ(民間給与との較差2.76%)

初任給を大幅引上げ(高卒+25,600円、大卒+22,000円)

【ボーナス】 期末・勤勉手当を0.1月分の引上げ(ともに0.05月分引上げ。年間4.5月分⇒4.6月分)

【給与制度のアップデート】 人事管理上の重点課題に対応し、時代の要請に即した給与制度に転換
俸給、地域手当、その他諸手当、ボーナス等について見直しを実施。

給与制度のアップデート(俸給)の概要【令和7年度実施】

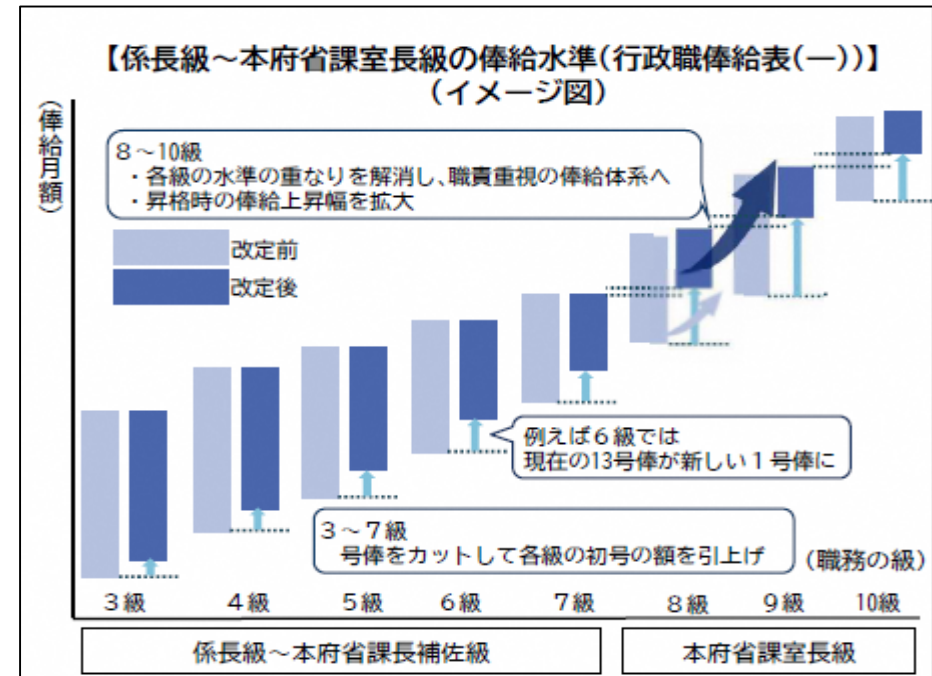
国公3～7級(本市3～6級): 俸給の最低水準の引上げ等

・初号近辺の号俸をカットして各級の初号の額を引上げ
※本市の行政職給料表において、国公6級(本市5級)までは既に引上げられている号俸(号給)のため影響なし。国公7級(本市6級)においては、本市を上回る低位の号俸カットとなっているため要検討。

国公8～10級(本市7～9級): 職責重視の俸給体系への見直し

・各級の初号の額を引き上げつつ職務の級間の水準の重なりを解消
・昇格時の俸給上昇幅(最大5万円の上昇)拡大
・昇格による給与上昇を基本とし、成績優秀者は昇給でも更なる給与上昇を確保

※本市の行政職給料表において、**準拠した改定とするか検討が必要**



※「本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み」(令和6年8月人事院)より抜粋

Ⅲ. 人事院勧告への対応

【国公準拠とした場合の主な課題】

各級共通

- ・昇格時に大きく給与が上昇する
 - ・廃止される号給(ピンク色)に格付けされている職員の新たな号給の格付け
- ⇒経過措置が必要か等を検討

7級(国公8級)

- ・号俸の大きくくり化により9号俸制となる
- ⇒昇給制度の見直し等を検討

8級(国公9級の8・12号俸)

9級(国公9級の18・27号俸)

- ・適用していた号俸が無くなる
- ⇒新たな俸給表の号俸を適用するか、市独自の額を設定するか等を検討

【給与制度アップデート（俸給）の6～9級の対応イメージ】

53号給	6級【国公7級】			37号給	7級【国公8級】			2号給	8級【国公9級】		
	給料月額	間差	分布		給料月額	間差	分布		給料月額	間差	分布
旧1	373,400	円		旧1	415,600	円		1	486,700	円	
								2	498,600	11,900	
旧8	388,800			旧8	431,200						
1	390,800			1	433,100						
8	406,500			14	456,900						
9	408,300	1,800		15	458,300						
10	410,200	1,900		16	459,800	1,500					
11	412,100	1,900		17	461,200	1,400					
12	413,900	1,800		18	462,500	1,300					
13	415,700	1,800		19	463,800	5,500		2号給	9級【国公9級】		
14	417,500	1,800		20	465,000	1,200			給料月額	間差	分布
15	419,300	1,800		21	466,000	1,000		1	511,600	円	
16	421,100	1,800		22	466,700	700		2	523,500	11,900	
17	422,700	1,600		23	467,400	700					
18	424,200	1,500		24	468,100	700					
19	425,700	1,500		25	468,800	5,000					
20	427,200	1,500		26	469,500	700					
21	428,700	1,500		27	470,100	600					
22	430,000	1,300		28	470,700	600					
23	431,300	1,300		29	471,200	500					
24	432,500	1,200		30	471,800	600					
25	433,700	1,200		31	472,400	600					
26	435,000	1,300		32	473,000	600					
27	436,300	1,300		33	473,500	4,700					
28	437,500	1,200		34	474,000	500					
29	438,700	1,200		35	474,400	400					
30	439,500	800		36	474,700	300					
31	440,300	800		37	477,500	4,000					
32	441,100	800			481,000	3,500					
33	441,700	600			484,000	3,000					
34	442,300	600			486,500	2,500					
35	442,900	600			488,500	2,000					